

第12回「障がい者文化芸術作品展」募集要項

1. 応募資格

飯田市に住所を有する障がいのある方

2. 応募点数

2点以内

3. 出品規格

未発表の作品とし、次の規格とします。

(1) 種類

- ①平面作品（絵画、書道、写真などの作品）
- ②立体作品（手芸、工芸、オブジェなどの作品）

(2) 素材

原則自由。ただし、危険物、生け花などの生もの・水もの作品、プラモデル・ジグソーパズル単体などのオリジナリティに欠ける作品は不可とします。

(3) 額装と展示の準備

・壁に掛けられる状態にしてください

平面作品は、額装して裏面に紐をつけるなど、そのまま展示できる状態で提出してください。額に入れない場合も、作品に直接紐をつけるなどして、必ず壁にかけられるようにしてください。

・そのまま展示できない場合

額装や紐かけがされていない場合は、作品に直接ピン（画鋲）などを打ち付けて壁に展示することがありますので、あらかじめご了承ください。

⚠ ご注意ください

過去の作品展において、紐の緩みによる作品の落下や、額装の破損が発生した事例があります。出品にあたりましては、額装や紐かけが確実になされているか、事前に十分な確認をお願いします。

(4) 大きさ・重量

区分	①平面作品（絵画・書道など）	②立体作品（手芸・工芸など）
個人作品	・縦＋横の合計：200cm 以内 ・総重量：20kg 以内	・幅＋奥行＋高さの合計：300cm 以内 ・総重量：20kg 以内
共同作品	・縦＋横の合計：300cm 以内 ・総重量：20kg 以内	・幅＋奥行＋高さの合計：600cm 以内 ・総重量：20kg 以内

※規格以外の作品は審査の対象外となり、出展状況により展示ができない場合があります

(5) 出品料

無料

4. 出品スケジュール

(1) 出品申込み

- ・申込締切：令和8年10月2日（金）必着
- ・提出書類：出品申込書（様式第1号）※必要事項をご記入ください
- ・提出先：飯田市社会福祉協議会 地域福祉推進係 ※メール・FAX 可
（飯田市東栄町 3108-1 さんとぴあ飯田 2階）

⚠️ ご注意ください

この段階では「申込書」のみの受付となります。作品の搬入（持ち込み）は後日の別日程となりますので、今回は作品をお持ちにならないようご注意ください。

(2) 作品搬入（持ち込み）

- ・搬入日時：10月20日（火） 9:30 ～ 15:00
（※受付は、この日1日のみとなります。期間外の受付はできません）
- ・搬入場所：飯田市美術館 1階 市民ギャラリー展示会場
（住所：飯田市追手町 2丁目 655-7）
- ・持ち物・準備：①作品
（破損を防ぐため、必ずクッション性のあるもので梱包してください）
②出品カード（様式第2号）

【搬入方法とお願い】

- ・お車でお越しの際は、飯田市美術館の駐車場をご利用ください。原則として、敷地内（館内入口付近など）への車の乗り入れはできません。
- ・駐車場から会場までは、必要に応じて台車をご利用ください。
- ・作品の運搬にお手伝い（サポート）が必要な方は、事前にお気軽にご相談ください。

(3) 作品の返却（引き取り）

- ・返却日時：10月25日（日） 15:00 ～ 16:30
（※返却は、この日1日のみとなりますのでご注意ください）
⚠️ 入賞された方の返却は、表彰式終了後を予定しています
（対象者には別途ご連絡します）

- ・返却場所：飯田市美術館 1階 市民ギャラリー展示会場
（住所：飯田市追手町 2丁目 655-7）

⚠️ 社会福祉協議会（社協）では返却できませんのでご注意ください

- ・受け取り人：出品者ご本人、または代理人の方

【返却方法とお願い】

- ・お車でお越しの際は、飯田市美術館の駐車場をご利用ください。原則として、敷地内への車の乗り入れはできません。
- ・会場から駐車場までは、必要に応じて台車をご利用ください。
- ・作品の運搬にお手伝い（サポート）が必要な方は、お気軽にご相談ください。

5. 作品の審査・表彰

出品作品の表彰については、障がい者文化芸術作品展表彰基準を別に定め審査し、表彰

式を行います。

6. その他（留意事項・同意事項）

本作品展への応募にあたり、出品申込書（様式第1号）の提出をもって、下記の項目に同意したものとします。

(1) 作品の保管について

取り扱いには万全の注意を払いますが、不可抗力による作品の損傷に対しては、主催者に故意または重大な過失がある場合を除き、その責任を負いません。

(2) 個人情報の保護

お預かりした個人情報は、本作品展の運営目的以外には使用しません。

(3) 主催者による写真使用

主催者が撮影した作品写真の著作権、作品情報（出品カード）は主催者に帰属し、作品展終了後も、障がい者文化芸術支援事業の広報や報告への使用、及びウェブサイトへ掲載いたします。

(4) 報道機関による取材

取材・報道を行う機関が撮影した作品の写真や映像、作者の個人情報が、新聞・雑誌・テレビに掲載・放映されることがあります。

(5) 規格外の対応

規定のサイズや素材に合わない場合は、出品を受け付けられないことがあります。

(6) 展示紐の固定

作品が落下する恐れがあるため、展示用の紐を養生テープ等で固定しないでください。安全のため、しっかりとした方法で固定をお願いします。

7. 問い合わせ先

〒395-0024 飯田市東栄町 3108-1

飯田市社会福祉協議会 地域福祉課 地域福祉推進係

TEL : 0265-53-3182

FAX : 0265-53-3183

E-mail : chiikifukushi @iidashakyo.or.jp

（※メールの際は、件名の先頭に【作品展】と記載をお願いします）